平成29年度
山梨大学免許法認定講習
実 施 要 項

山 梨 大 学

平成29年度山梨大学免許法認定講習実施要項

１．目的

この講習は、 文部科学省の実施する「小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習開発・実施事業」の委託を受けて、山梨大学が山梨県教育委員会と連携して実施する講習です。小学校の現職教員が、中学校教諭二種免許状（英語）の取得に必要な単位を修得し、小学校における外国語教育の専門性の向上を図ることを目的としています。山梨大学では、現職の先生方の負担とならないよう、夏季休業中を利用しながら、３年間で免許状を取得できる認定講習を実施いたします。

２．実施者　　山梨大学

３．期日、 講習内容等

中学校教諭二種免許状（英語）取得に必要な単位を修得するための講習を開設します。期日および講習内容等についての詳細は、「平成２９年度実施講習一覧」のとおり（４～５ページ参照）。

４．受講対象者

山梨県内の小学校に３年以上勤務している現職教員※で中学校教諭二種免許状（英語）を取得しようとする者（「免許法第６条別表第８」に基づく）　※小学校教諭普通免許状を取得した後の小学校（特別支援学校小学部含む）における教諭又は講師（非常勤を除く）としての実務経験に限る。なお、現在、県内の小学校に勤務し、今後３年以上県内の小学校に勤務する見込みのある現職教員を含む。

５．実施内容

（1）開設する講習科目は、全て講義により、１科目２日間とし、次の時間割により実施します。

日　程	１～２限		３～４限
１日目	ｵﾘｴﾝﾃｰｼｮﾝ・講　義 (9：00～12：30)	休憩	講　義 (13：30～16：30)
２日目	講　義 (9：00～12：00)		講　義・試　験 (13：00～16：30)

※　１日目と２日目で講習時間帯が異なっていますので、ご注意ください。

（2）各講習科目の定員：　各講習３０名（講習科目ごと先着順）

６．単位認定基準、単位認定及び単位修得証明

所定の講習科目時間の５分の４以上出席し、 成績審査に合格した者には、当該講習科目について１単位を認定します。（教育職員免許法施行規則第３８条）

「単位修得証明書」は、受講者全員に対して平成２９年１０月中に送付する予定です。

なお、免許取得に必要な単位修得後、教員免許状の授与申請を行うためには「学力に関する証明書」が必要となります。今年度までに所定の単位を修得して教員免許状授与申請をする見込みの方は、「学力に関する証明書」を発行しますので、希望する場合には、「平成２９年度山梨大学免許法認定講習受講申込書」の所定の欄に記入することにより申請してください。「単位修得証明書」とともに送付します。

７．　受講申込み等

（1）　提出書類等

申込みにあたっては、本実施要項の内容を十分承知した上で、以下①、②の書類等を作成し、（3）の申込み受付期間内に（4）の申込み先に郵送、または 持参してください。

（※　郵送により申込む場合は、角形２号封筒に以下①、②の書類を同封し、封筒のおもて面に「認定講習申込み」 と朱書きしてください。）

①　別紙様式１：　平成２９年度山梨大学免許法認定講習受講申込書・・・・・・・１通
　　別紙様式２：　平成２９年度山梨大学免許法認定講習受講通知書兼受講票・・・１通

② 返信用封筒 （長形３号封筒、 12.0 ㎝×23.5 ㎝）
82 円分の切手を貼り付けした長形３号封筒・・・１通（受講通知書等送付用）
392 円分の切手を貼り付けした長形３号封筒・・・１通（単位修得証明書等送付用）
※ 各返信用封筒のおもて面に申込者の住所、 氏名及び郵便番号を明記してください。

（２）受講の可否
受講の可否は、講習科目ごとに原則先着順とします。各講習科目とも定員になり次第締切ります。
受講の可否等は、平成２９年７月１４日（金）までに「平成２９年度山梨大学免許法認定講習受講通知書兼受講票」等の書類の送付という形で通知いたします。

（３）申込み受付期間
平成２９年６月１４日 （水）～平成２９年６月３０日（金）必着
ただし、 持参の場合は、土曜日、日曜日及び休日を除く９時から１７時の間

（４）申込み先及び問合せ先
山梨大学教育学域支援課教務グループ
住所：〒４００－８５１０ 山梨県甲府市武田４丁目４－３７
TEL：０５５－２２０－８７３２ （直通）、E-mail：e-kyoumu@yamanashi.ac.jp

８．講習当日の携行品
（１）「平成２９年度山梨大学免許法認定講習受講通知書兼受講票」
（２）筆記用具
（３）その他指定されたもの （受講通知書とともに送付する受講案内に記載します）

９．講習会場
山梨大学 甲府西キャンパス（山梨県甲府市武田４丁目４－３７）
※ 自家用車による入構はできませんのでご注意いただき、甲府駅付近の私営駐車場をご利用ください。
なお、受講者数状況等により入構を認める場合があります。その際には、受講案内にてお知らせします。
〔交通案内〕
・徒歩：JR 甲府駅北口より武田通りを北上、所要時間約１５分
・バス：JR 甲府駅北口バスターミナル２番乗り場、「武田神社」または「積翠寺」行き
バス停「山梨大学」下車、 所要時間約５分

10. 受講料及び教材費
受講料は徴収しませんが、 教材費は各自の負担となります。

11. 受講辞退等
受講決定後、学校行事・疾病等によりやむを得ず受講を辞退される場合には、別紙「受講辞退届」を受講日の前日までに郵送又は「７．受講申込み等（４）」の申込み先に持参してください。

12. その他
（１） 郵便による問い合わせ等の場合には、 返信用封筒 （長型３号封筒にあて先を明記し、８２円切手を貼り付け)を同封してください。
（２）教育職員免許法認定講習の情報は、山梨大学教育学部ホームページ「教育関係者の方へ」でもお知らせしますので、ご覧ください。
ホームページアドレス：http://www.edu.yamanashi.ac.jp/modules/nintei_e/
（３）提出していただいた書類及び個人情報は、 本講習以外の目的には使用しません。

免許取得までのイメージ（開設科目一覧）

受講資格	**小学校教諭普通免許状所持者で3年以上の実務経験（※）がある現職教員** ※小学校教諭普通免許状を取得した後の小学校（特別支援学校小学部も含む）における教諭又は講師(非常勤を除く)としての実務経験に限ります。なお、現在、県内の小学校に勤務し、今後３年以上県内の小学校に勤務する見込みのある現職教員を含みます。

３年間に開設する以下の講習科目の中から

教科に関する科目 10 単位 教職に関する科目 4 単位

合計 14 単位を修得

※（　）内は単位数

	教科に関する開設科目（各科目から1単位以上合計 10 単位）		教職に関する開設科目（教育課程に関する科目から2単位、生徒指導等に関する科目から2単位、合計4単位）		
	免許法科目	講習科目名	免許法科目		講習科目名
平成28年度開設科目（終了）	英語学	英語学Ａ(1)	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	英語科教育法Ａ(1)
	英米文学	英米文学Ａ(1)	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論 (1)
	英語コミュニケーション	英語コミュニケーションＡ(1) 英語コミュニケーションＢ(1)			
	異文化理解	異文化理解Ａ(1) 異文化理解Ｂ(1)			
平成２９年度開設科目	免許法科目	講習科目名	免許法科目		講習科目名
	英語学	英語学Ｄ(1)	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	英語科教育法Ｂ(1)
	英米文学	英米文学Ｄ(1)	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法、進路指導の理論及び方法	教育相談・進路指導論 (1)
	英語コミュニケーション	英語コミュニケーションＤ(1) 英語コミュニケーションＥ(1)			
	異文化理解	異文化理解Ｄ(1) 異文化理解Ｅ(1)			
平成30年度開設(予定)科目	免許法科目	講習科目名	免許法科目		講習科目名
	英語学	英語学Ｇ(1)	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	英語科教育法Ａ(1) 英語科教育法Ｂ(1)
	英米文学	英米文学Ｇ(1)			
	英語コミュニケーション	英語コミュニケーションＧ(1) 英語コミュニケーションＨ(1)	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論 (1)
	異文化理解	異文化理解Ｇ(1) 異文化理解Ｈ(1)		教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法、進路指導の理論及び方法	教育相談・進路指導論 (1)

※「講習科目名」が同じ講習は、重複して受講できません。ただし、講習科目名のアルファベットが異なるものは、講習科目が異なります（例：英語学Ａと英語学Ｄは異なる講習科目であるため、両方を受講することができます）。

山梨県教育委員会へ免許状取得の手続き

詳しくは山梨県ＨＰ（https://www.pref.yamanashi.jp/gimukyo/）をご参照ください

中学校教諭二種免許状（英語）取得

平成２９年度実施講習一覧

教科に関する開設科目　　※講習科目名の（　）は単位数を表す

免許法科目	講習科目名	概　　要	講師名	開講日
英語学	英語学D (1)	英語教育に必要な英語の音声・音韻の仕組みについて学習する。特に、英語でコミュニケーションをする際に最低限必要とされる、英語の音声的運用能力―英語の分節音（母音、子音、音連鎖、音変化等）そして、英語の超分節音（リズム、イントネーション）の運用能力―について、その発音方法を学ぶとともに、リスニングの際に必要とされる音連鎖・音変化の規則等についても学ぶ。講義だけでなく、ネイティブスピーカーの録音した CD を用いた、口と下を使った実技を伴う演習形式で進める。	長瀬慶來	7／29（土） 7／30（日）
英米文学	英米文学D (1)	英米文学の作品（米国中心）を通し、英語圏の地域における社会や文化についての理解を深める。アメリカで文学が形成されるに至った経緯を、歴史、社会、文化を背景としてたどり、英語教員にとって必要な基礎知識を身に付ける。さらに、多様性がその特徴となるアメリカ文学を理解するため、「地方色」のある文学作品を読むことにより、表現形式や口語スタイルの理解を深める。また、文学作品を映像化した映画を観ることで、土地の風景や独特なアメリカ英語に触れる機会を持つ。	奥村直史	8/ 28（月） 8/ 29（火）
英語コミュニケーション	英語コミュニケーションD (1)	読むことを中心に、英語の授業を行う際に必要な英語運用能力を身に付ける。コミュニケーションはさまざまな場面やトピックで行われる。買い物や道案内、好きな食べ物や好きなスポーツなど、具体的に場面やトピックを設定し、そこで用いられる英語表現のリーディング力を高め、そこから発信型のスピーキングやライティングへと橋渡しが行えるようにする。また、指導する上で用いるクラスルームイングリッシュを習得し、学習者とインタラクティブな関係を構築する。	フィリップ・グレアム	7/22（土） 7/23（日）
	英語コミュニケーションE (1)	初級レベルの英会話を中心に、英語の授業を行う際に必要な英語運用能力を身に付ける。「あいさつ」、「天気について」、「好きなもの」、「数の数え方」など、身近なトピックを英語で表現する力を培い、さらにそれぞれのトピックにおいて質問をすることもできるよう、インターラクティヴな会話がおこなえることを目指す。また、授業を展開するさいに用いるクラスルームイングリッシュを習得し、場面に応じた表現や指示が的確におこなえる力を身に付ける。	ジェラルド・アレン	7/24（月） 7/25（火）
異文化理解	異文化理解D (1)	英語圏の風俗習慣を理解し異文化コミュニケーションの基礎を身に付ける。本講座では「ジェスチャー」「ファースト・インプレッション」「社交上のマナー」など身近なトピックを題材にして、異文化理解のためのコミュニケーションについて講義を行う。さらに、講義で学んだ内容をもとに、異文化についての知識をどのように活用し、どのように伝えることができるか、ワークショップ形式の活動などを通して実践的に練習し、異文化コミュニケーションの基礎的方法やスキルを身に付ける。	アルップ・パンディ	8/8（火） 8/22（火）
	異文化理解E (1)	英語圏の風俗習慣を理解し異文化コミュニケーションの応用を身に付ける。イギリスを中心に、マナー、食生活、衣服、伝統文化などを概観したうえで、なぜそのような文化が生まれ継承されているのかの理解を図る。そのうえで、自国の文化と比較し「異文化」を多様な形態のひとつと捉え受け入れる柔軟な態度と思考力を身に付ける。異文化の理解がなければコミュニケーションに支障をきたす場合を例にとり、グローバル化する社会の中で、相手に対する理解と尊重のうえに成り立つコミュニケーションを習得する。	ジェラルド・アレン	7/27（木） 7/28（金）

教職に関する開設科目　　※講習科目名の（　）は単位数を表す

免許法科目	講習科目名	概　　要	講師名	開講日
各教科の指導法	英語科教育法B (1)	本講座を通し、英語科教育における英語の習得プロセスに関する基本的知識を身につける。具体的には、学習者が第二言語・外国語を習得するプロセスについて、これまでの研究知見を学び、それらの知見が実際に英語の教育実践をする上でどのような示唆があるのかを考察する。具体的に、文法的な英語の習得順序や、英語のインプットやアウトプットの意義やそれらを促進させる要因についても考える。さらに、英語の学習者の英語習得の成功に関係する要因についても学び、教室の中で教員として英語習得に対しどういう役割を果たし、どのようなことに注意すべきかなどについて議論を踏まえながら探求していく。	古家貴雄	8/4（金） 8/6（日）
生徒指導、教育相談、進路指導の理論及び方法	教育相談・進路指導論 (1)	中学校および高等学校における進路指導・教育相談の理論及び方法についての理解を深める。現代の子どもたちは様々な心理発達上の課題や進路選択の問題を抱えており、教員には的確な理解と対応が求められている。そのために役立つ、生徒の心理的理解やカウンセリング・マインドのありよう、および、それを具現化するための要因や相談の方法について考える。	藤田博康	8/17（木） 8/18（金）

注意事項

※　定員は各講習３０名（講習科目ごと先着順）となります。

※　会場は全て山梨大学甲府西キャンパスです。

※　講習は１科目２日で実施します。両日とも受講する必要がありますのでご注意ください。なお、所定の講習科目時間の５分の４以上出席し、成績審査に合格した者に、当該科目について１単位を認定します。

※　講習科目名のアルファベットが異なるものは、講習科目が異なります（例：英語コミュニケーションDと英語コミュニケーションEは異なる講習科目であるため、両方を受講することができます）。

＜教員免許状更新講習受講対象者の方へ＞

本学の免許法認定講習は、本学にて同時期に実施しております教員免許状更新講習とは異なります。更新講習と認定講習の単位互換はできませんのでご注意ください。なお、それぞれ申込みが必要ですので、詳しくは本学ホームページにてご確認ください。

必要単位一覧

【根拠規定】教育職員免許法別表第８（隣接校種の免許状の取得）

取得免許状	基礎免許状	基礎免許状を取得した後	
中学校教諭 二種免許状	小学校教諭 普通免許状	良好な成績で勤務した旨の証明を必要とする最低在職年数（※）	３
		修得を要する最低単位数	１４

※　小学校教諭普通免許状を取得した後の小学校（特別支援学校小学部含む）における教諭又は講師（非常勤の講師を除く。）としての在職年数に限ります。

＜最低修得単位の内訳＞中学校教諭二種免許状（英語）（教育職員免許法施行規則第１８条の２）

在職年数	教科に関する科目		教職に関する科目		教科又は教職に関する科目	総単位数
	修得単位の内訳	計	修得単位の内訳	計		
３	下記第１表に掲げる、全ての科目について各１単位以上を修得する。	１０	・教育課程及び指導法に関する科目　２単位 ・生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目　２単位	４	０	１４

第１表　教科に関する科目（教育職員免許法施行規則第４条）

免許教科	教科に関する科目（免許法）	平成28年度開設講習科目名（終了）	平成29年度開設講習科目名	平成30年度開設講習科目名（予定）
英語	英語学	英語学Ａ	英語学Ｄ	英語学Ｇ
	英米文学	英米文学Ａ	英米文学Ｄ	英米文学Ｇ
	英語コミュニケーション	英語コミュニケーションＡ、 英語コミュニケーションＢ	英語コミュニケーションＤ、 英語コミュニケーションＥ	英語コミュニケーションＧ、 英語コミュニケーションＨ
	異文化理解	異文化理解Ａ、 異文化理解Ｂ	異文化理解Ｄ、 異文化理解Ｅ	異文化理解Ｇ、 異文化理解Ｈ

第２表　教職に関する科目（教育職員免許法施行規則第６条）

免許教科	教職に関する科目（免許法）		平成28年度開設講習科目名（終了）	平成29年度開設講習科目名	平成30年度開設講習科目名（予定）
英語	教育課程及び指導法に関する科目	各教科の指導法	英語科教育法Ａ	英語科教育法Ｂ	英語科教育法Ａ 英語科教育法Ｂ
	生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	生徒指導の理論及び方法	生徒指導論		生徒指導論
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法、進路指導の理論及び方法		教育相談・進路指導論	教育相談・進路指導論

※　上記表は、免許法上の「教科に関する科目」、「教職に関する科目」と本学で開設（又は開設予定）する講習科目名を一覧にしたものです。

備考①　上記の第１表及び第２表における単位の修得方法は、「教科に関する科目」の欄及び「教職に関する科目」の欄に掲げる全ての科目の単位を含めて、「総単位数」の欄に掲げる単位を修得する必要があります。備考②　上記第２表中「生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目」の単位は、記載している３つの事項を全て含んで修得する必要があります。

白紙ページ

【別紙様式１】

平成29年度山梨大学免許法認定講習　受講申込書

申込日　平成２９年　　月　　日

下記のとおり受講したいので申し込みます。

ふりがな			
申込者氏名	印		
生年月日	S・H　.　.	性　別	男　・　女
現住所	〒		
連絡先 (連絡可能なもの)	(自宅電話)	(携帯電話)	
	(Eメールアドレス) @		
勤務校名	(TEL：　　)		
教職経験年数※	年	※　基礎免許状取得後の小学校（特別支援学校小学部含む）での勤務年数を記入して下さい	
所有する基礎免許状 授与年月日	小学校教諭　専修／一種／二種　免許状　S・H　.　.　授与		
受講希望 講習科目			
必要な支援			
学力に関する 証明書	今年度受講により所定の単位を修得して教員免許状授与申請をする見込みであり、「学力に関する証明書」の発行を希望する方は、右欄に○を記入してください。		
学校長の承認	(学校長の承認を受けてください。) 上記の講習を受講することを承認します。 学校長　　印		

NO	講習科目名	開講日	受講希望に○を記入
1	英語学D	7/29(土)・7/30(日)	
2	英米文学D	8/28(月)・8/29(火)	
3	英語コミュニケーションD	7/22(土)・7/23(日)	
4	英語コミュニケーションE	7/24(月)・7/25(火)	
5	異文化理解D	8/8(火)・8/22(火)	
6	異文化理解E	7/27(木)・7/28(金)	
7	英語科教育法B	8/4(金)・8/6(日)	
8	教育相談・進路指導論	8/17(木)・8/18(金)	

白紙ページ

【別紙様式２】

平成29年度山梨大学免許法認定講習受講通知書兼受講票

※受講者番号		（写真貼付け） ここに受講者の顔写真を貼ってください。 たて４ｃｍ×よこ３ｃｍ
勤務校名	立　　学校	
氏　　名		

講習科目

受講申込書で希望した講習科目について「受講希望」欄に〇印を記入してください。

講　習　科　目		受講希望	※受講可否	※確認.	
英語学D	7/29(土) ・ 7/30(日)		許可・不許可		
英米文学D	8/28(月) ・ 8/29(火)		許可・不許可		
英語コミュニケーションD	7/22(土) ・ 7/23(日)		許可・不許可		
英語コミュニケーションE	7/24(月) ・ 7/25(火)		許可・不許可		
異文化理解D	8/8(火) ・ 8/22(火)		許可・不許可		
異文化理解E	7/27(木) ・ 7/28(金)		許可・不許可		
英語科教育法B	8/4(金) ・ 8/6(日)		許可・不許可		
教育相談・進路指導論	8/17(木) ・ 8/18(金)		許可・不許可		

平成２９年度山梨大学免許法認定講習の受講の可否について、
上記のとおり決定しましたので通知します。

平成　２９　年　　月　　日

山　梨　大　学　長

（注）１　「勤務校名」、「氏名」、「講習科目」欄は、必ず記入してください。
２　「講習科目」欄には、「別紙様式１　受講申込」で受講希望した講習科目について、「受講希望」欄に〇印を記入してください。
３　「写真貼付け」欄に受講者の顔写真（たて４ｃｍ×よこ３ｃｍ）を貼り付けてください。
４　※印の欄は、記入しないでください。

白紙ページ

【別紙受講辞退届】

平成29年度山梨大学免許法認定講習受講辞退届

平成２９年　　月　　日

山　梨　大　学　長　　殿

受講者番号

勤務校名

氏　　名　　印

辞退する講習科目

「辞退する講習科目」欄に○印を記入してください。

講　習　科　目		辞退する講習科目（○印を付けてください）
英語学D	7/29(土) ・ 7/30(日)	
英米文学D	8/28(月) ・ 8/29(火)	
英語コミュニケーションD	7/22(土) ・ 7/23(日)	
英語コミュニケーションE	7/24(月) ・ 7/25(火)	
異文化理解D	8/8(火) ・ 8/22(火)	
異文化理解E	7/27(木) ・ 7/28(金)	
英語科教育法B	8/4(金) ・ 8/6(日)	
教育相談・進路指導論	8/17(木) ・ 8/18(金)	

辞退理由

※　送付先：400-8510　山梨県甲府市武田４－４－３７
山梨大学 教育学域支援課 教務グループ
ＦＡＸ：０５５－２２０－８７９１